

40 食品流通合理化促進事業

【1, 240（－）百万円】

対策のポイント

食品の流通構造の合理化を図るため、直接販売の取組や輸出拠点構築等を支援するとともに、物流改革のためのICTシステムや必要な設備の導入、物流情報の「見える化」の取組を支援します。

<背景／課題>

- ・食品の流通・販売においては、生産者と消費者双方がメリットを受けられる流通構造を確立するため、生産者が直接販売するルートの拡大や、ICTを活用したサプライチェーンの合理化に取り組む輸出拠点構築等が必要です。
- ・また、物流においては、トラックドライバー不足等から物流費の高騰や輸送手段の確保が困難となる状況にある中で、関係者が連携し、物流改善・効率化を図ることや更なる物流高度化に向けた新たな技術・方式の実用化を促進するとともに、物流インフラ等の有効活用が図られるよう物流関連情報を入手しやすい環境を整備することが必要です。

政策目標

- 6次産業化の市場規模の拡大
(5.5兆円（平成27年度）→10兆円（平成32年度）)
- 農林水産物・食品の輸出額を拡大
(7,502億円（平成28年）→1兆円（平成31年）)

<主な内容>

1. 食品流通合理化・新流通確立事業

流通業者等による生産情報の実需者への提供や代金決済の円滑化など直接販売の促進、ICTの活用等によるサプライチェーンの合理化に取り組む輸出拠点構築等のための調査・実証、設備導入の取組を支援します。

（補助率：定額、1／2
事業実施主体：民間団体等）

2. 食品等物流改革高度化事業

(1) 物流業務改革促進支援事業

生産者や流通業者による一貫パレチゼーションの取組やICTを活用したトラックの予約受付システム等の導入のほか、新たな船舶輸送体制の構築等の新たな流通技術・方式の実証を支援します。

(2) 花き物流システム高度化・転換実証支援事業

複数の産地、流通業者、小売業者等の幅広い関係者が参画し、流通に用いる台車の統一や共同出荷輸送等の流通システム転換に向けた社会実験の取組を支援します。

（補助率：定額、1／2
事業実施主体：民間団体等）

3. 食品流通の「見える化」機能強化事業

流通ルートの「見える化」サイトのシステムを拡張し、生産者が選択した流通業者への出荷に利用可能な物流業者の情報や、農協、卸売市場等の有する物流関連施設等の利用条件、帰りの空き状況等の物流関連情報を「見える化」する取組を支援します。

〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：民間団体等〕

お問い合わせ先：

1、2（1）及び3の事業 食料産業局食品流通課	（03-3502-5741）
2（1）及び（2）の事業 生産局園芸作物課	（03-6744-2113）

流通の合理化を図るため、直接販売等の多様な流通の確立、農産物・食品の物流改革（パレット導入、ICT活用）、物流情報の追加による生産者等が取引を行う上でより有用な「見える化」システムの構築（物流を含む流通コストの最適化）を支援。

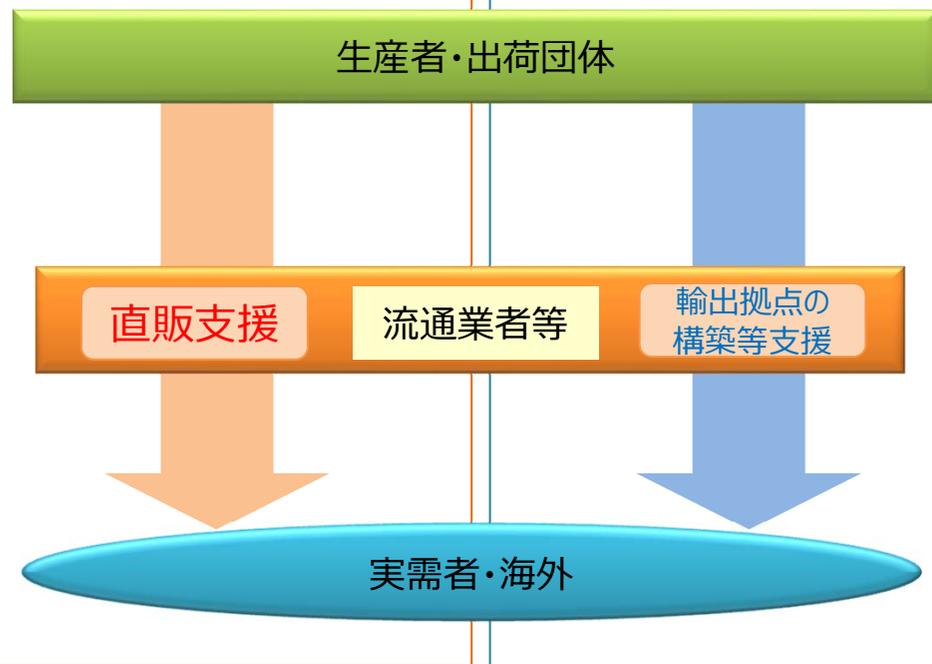
□ 多様な流通の確立支援のイメージ

流通業者等による

- ▶ ICTを活用した直販の商物流の最適化、高付加価値情報の伝達、代金決済システム構築等のための調査・実証
- ▶ 関連設備の導入を支援

流通業者等による

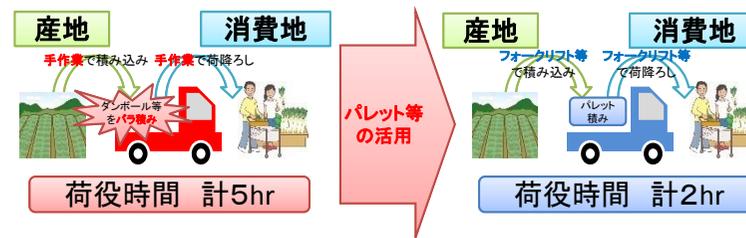
- ▶ サプライチェーンを活用した効率的な輸出に資する拠点構築等のための調査・実証
- ▶ 関連設備の導入を支援



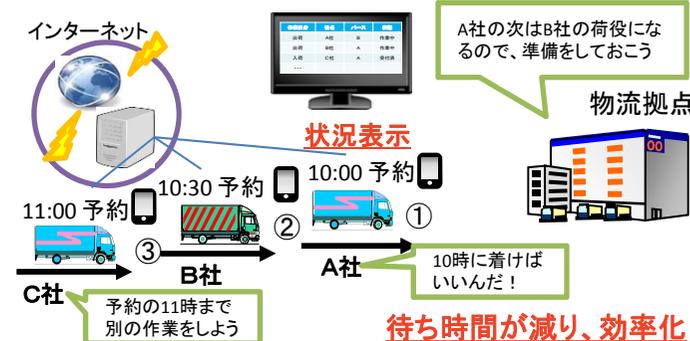
□ 物流改革等支援のイメージ

- ▶ 一貫パレチゼーションの取組や、ICTを活用したトラックの予約受付システムの導入等による物流改革を支援

(例)パレット等を活用した荷役作業の効率化



(例)トラック予約受付システム等の導入による手待ち時間の削減、効率化



- ▶ 流通ルートの「見える化」サイトのシステムを拡張し物流関連情報を「見える化」する取組を支援

販路と一緒に輸送手段も見つけ、すぐに取引できるぞ!

